

令和6年度 松林地区まちぢから協議会

第2回環境部会議事録

日時 令和6年7月11日(木) 18:30~19:30

場所 松林公民館 第1会議室

出席者(菱沼自治会):池西(記)中野 石井、(高田自治会):瀬川、(室田自治会)内田 伊藤

(オクトス湘南茅ヶ崎自治会):竹内、(下赤羽根自治会):三橋、(シヨクサンビラ自治会):仁井原

(ニュータウン茅ヶ崎):木田

配布資料

- ① R6年度 第2回環境部会次第
- ② R6年度 第1回環境部会議事録
- ③ ごみ及び資源物の不適正排出について
*ごみポスターサンプル回覧

内容

(1) ごみ集積所ポスター掲示について

- ・市のホームページで抜粋したごみポスターを回覧(主にごみ分別)
- ・要望するポスターがあれば、池西が代表で環境事業センターにとりに行く
- ・ごみネットのカラス対策で消防ホースに砂を詰めた重りが市から無料で配布されている。
*90cm程度の長さの物
- ・ポスターも定期的にメンテナンスしないと破損してる場合がある。
- ・集合住宅で分別せずごみを出すお年寄りがいるが、どうも認知症のようである。

→周りの人がフォローしてあげるしかない。

- ・プラごみの場合、不適切ごみかどうか見極めるのが難しい。
- ・夏場の生ごみの不適切ごみでは、警告のシールがあってもあまり放置していると問題なので
どうしたらよいか?→困った場合は環境事業センターに連絡して取りに来てもらったらよい。
- ・マンションの掃除で出たごみはボランティアごみでいいのか?

→自治会の行事で出たごみはボランティアごみで出してよい。

(2) 不適性排出の対策について

- ・寒川の広域リサイクルセンターでカミソリ、ライター、電池、加熱式タバコ等不適正排出物の混入で選別処理装置が停止する頻度が増加している。
- ・びんの回収のなかに、包丁、フライパン、油が混入。
- ・ペットボトルの日にかごが一杯になっていないのに、ポリ袋に入れたペットボトルを脇に置いていく人がいる。ルールを守って欲しい。
- ・分別で間違いやすい物は知らせる必要がある。
- ・昇華転写紙(バッグ等の詰め物)がリサイクル紙の中に混じるとリサイクルできなくなる。
- ・常習的に不適性排出がある場合は環境事業センターに情報を入れて対応してもらう。

(3) ごみ集積所の見回りについて

実施が難しいため、各自治会で対応する。

今後のスケジュール

- ・松林地区まちぢから協議会 令和6年度第2回環境部会

日時:令和6年9月12日(木) 18:30から

場所:松林公民館第1会議室

以上

